

令和2年度 第1回大阪府立国際会議場指定管理者評価委員会 議事概要

1 日 時：令和2年7月30日（木）10時00分～12時10分

2 場 所：大阪府立国際会議場 7階会議室702

3 出席者：出席委員 5名（定員5名）

苗村委員長、金委員、小林委員、團委員、藤村委員

4 議 題：

- (1) 令和元年度指定管理運営業務評価票及びモニタリング評価実施による改善のための対応方針についての説明
- (2) 令和元年度事業報告についての説明
- (3) 令和2年度事業計画についての説明
- (4) 令和2年度評価基準について
- (5) 年間スケジュールについて
- (6) その他

5 主な議事内容（委員：○、指定管理者：●、事務局：□）

(1) 開会あいさつ

□ 交流監あいさつ

- ・忙しい中、委員にはご出席いただき感謝。
- ・今回の評価委員会では、昨年度の指定管理者に対する評価を踏まえた対応状況についてご報告させていただくとともに、今年度の評価基準について、ご審議いただきたい。
- ・なお、数値目標については、新型コロナウイルス感染拡大の影響が読めないため、3月に策定した事業計画に基づく数値を記載している。次回の評価委員会で指標の修正をご相談させていただきたいと思っている。

(2) 令和元年度指定管理運営業務評価票及びモニタリング評価実施による改善のための対応方針についての説明

- ・評価委員会の提言を踏まえた指定管理者の次年度以降の事業計画等への反映内容について説明

（資料3及び4のとおり）

(3) 令和元年度事業報告及び令和2年度事業報告についての説明

以下質疑

- 営業成績の内訳に「コロナによるキャンセル料」とあるが、これはどういうことか。

- 大阪府からキャンセル料を不徴収とするよう指示があり、その相当分を大阪府が補填したもの。
- 大阪府が補填することになった経緯を補足する。

新型コロナウイルスの影響が大きくなった2月半ばに、大阪府がイベントの自粛要請を行うとともに、全ての府有施設についてはキャンセル料を不徴収とした。

府立国際会議場では、催事の日まで3か月未満のタイミングであれば、キャンセル料は施設利用料の**100%**相当額となることがルールとなっており、その不徴収とした分を指定管理者に補てんしたもの。
- 施設の利用案内において、感染症の大規模流行等についての記載があるが、主催者がコロナの感染予防のため、キャンセルをした場合はどうなのか。
- 利用案内において、行政機関からの自粛要請レベルであれば、催事の中止は主催者判断と整理し、キャンセル料を徴収することとしている。大阪府が方針を示すまではこのルールを適用していたため、利用者からの苦情が殺到した。
- 府のキャンセル料補填がなければ、利用案内の記載どおり、キャンセル料を徴収していたか。
- そのとおり。
- そもそもBCP自体を作成しておらず、今後、作成を予定している。当面の対応としては、利用者から新型コロナウイルス感染者が出た場合のものは作成している。
- 今期の収支計画書について、4～5月は閉館しており、売上の数字等に変更があるのではないか。
- 現在、7億円の売上減を見込んでいる。10月末には年間を見通した収支計画を策定しないといけないと考えている。
- リモート会議が増えると思うが、設備投資は検討しているか。
- 会議日程を延期した場合は、キャンセル料を徴収しないのか。また、ウェブ会議を開催した場合、従前より会場が縮小するが、その場合は縮小した会議室を使用したものとして扱うのか。
- 利用案内では、利用者都合による日程変更の場合、旧日程のキャンセル料、新日程の施設利用料を徴収することになっている。
- 新型コロナウイルスの影響を考慮して開催延期をする場合は、利用者の責とは言えない社会情勢がある。利用者が離れないよう、キャンセル料の不徴収、徴収方法の工夫はできないのか。
- ご指摘は理解できるが、公共施設であり、みだりにルール変更はできない。
- 利用者の事情でないキャンセルで利用者に金銭的な負担が生じるのは厳しい。府の補償がなくても、利用者のキャンセル料を免除することはできないのか。
- 施設側の立場から言えば、サービスを提供できる体制を整えており、キャンセルは主催者

の責任となるのだろう。

- 先ほどご説明したように、府が2月半ばに行ったイベントの自粛要請に伴うキャンセル料返金については府が補填した。

また、4月8日から5月末までは、府から休館を指示したので、指定管理者へ営業補償を行った。さらに5月末までにキャンセルの申し出があったものについては、5月以降の開催予定分であっても、キャンセル料を返金し、府が補填することとした。

なお、国際会議場は、6月1日から**19**日まで休館したが、府の補填対象期間ではないので、この間は法人の独自判断としてキャンセル料は徴収していない。この措置により、会社は数千万円の負担をし、利用者への精一杯の対応を行っている。

- 府は5月末まで、法人は6月**19**日までにキャンセル料の申し出をすれば、来年の催事であっても利用者の負担なしとしていたのか。

- そのとおり。

- 事業計画では催事の開催数等について新型コロナウイルスの影響をどう見込んだか。

- 国際会議、国内会議とも、7月まではほぼゼロで計画した。

- 予約済の国際会議や国内会議がキャンセルされる中、年度の収支状況はどうか。府の納付金、機能強化費、修繕費といった義務的経費はどうか。

- 収入見込みは確定の予約のみとした。あとは、費用をどれだけ削減できるかが課題。修繕費や機能強化費の減額については府と協議し、**10**月末までに新収支計画を立てたい。

- 法人は資産が多いが、どれくらい持ちこたえられると思うか。

- 新型コロナウイルスの影響は2～3年続く。その時期の受注状況等を見越して、収支計画を考えなければならない。

- 経費節減もそれほどできないのではないか。

- 設備投資（機能強化費、修繕費）の見直し、人件費の削減策として時間外の縮減、雇用調整助成金の活用を考えている。

会社諸経費は**5,000**万円のうち**1,000**万円削減できればと思っている。また、光熱水費については、事務室の温度設定を**28**度にすることや、催事がない日は施設休止日とすることを考えている。

- 修繕費は、年間1億円の執行をお願いしているが、指定管理者から見直し要請があれば、庁内の他施設の動向を見て検討したい。機能強化費は、**10**年間で**10**億円の執行をお願いしており、指定管理者で精査いただく。納付金は、指定管理者から協議があればそれに応じさせていただく。

- 法人の資産状況は良いのでの心配はしていないが、手元資金の調達等はどのように考えているのか。

- 融資は考えていない。満期を迎えた有価証券を再投資せず現金預金に積み上げる。

- 催事がない日でも、喫茶店等は営業しているのか。
- テナントへ1週間前をメドに催事の状況を報告し、催事がない日は休業してもらっている。

- 法人はBCPを策定しているか。
- 危機管理のマニュアルは作成しているが、BCPは作成しておらず、今後、作成を予定している。当面の対応としては、利用者から新型コロナウイルス感染者が出た場合のものは作成している。
- 府のBCPと指定管理者のBCPに関連性はあるか。
- 確認する。

- 次回の評価委員会では、10月に策定した新たな事業計画をご提示いただくということでよいか。
- 数値を修正した評価票を提示する。修繕費等については上半期以降に協議するので修正されていない項目があることはご理解いただきたい。

—指定管理者退出—

(4) 令和2年度評価基準についての説明

- 評価基準は、次年度以降に向けた取組みを評価するというものでよいか。
- 施設所管課としては、今回示した4点の取組みを加えた指定管理者の対応を評価していきたい。
 現在お示ししている数値目標は3月末に計画したもので、7月現在では7億円の以上の減になっている。10月末の時点で指定管理者が今年度の予算額の補正を行う予定であり、それを踏まえた数値目標をお示ししたい。
- 現状で、適切な数値目標を定めることは難しい。稼働率等を少し変更しただけの数値目標は意味がない。
- 本来、今年度の評価基準・評価項目は、いつ決定されるものか。
- 大きな社会情勢の変化がなければ、第1回の評価委員会で決定する。
- 今回は、大きな社会情勢の変化があり、第2回評価委員会で決定するということか。
- そのとおり。

- 追加の項目は、府から他の施設に対してもこの項目を定めるよう要請があったのか、それとも施設所管課が問題意識を持って自ら定めたのか。
- 施設所管課が問題意識を持って定めた。府から統一的な指標は示されていない。

- 追加項目の②(新型コロナウイルスの影響により誘致活動に成約がある中、様々な工夫が行われたか)は、国際会議の誘致に関するものだが、従前の項目にそのまま加えると、国際会議を誘致できない状況にあるので、中期経営計画とはマッチングせず、別の目標であると

思う。また、③（ウィズコロナ時代において公共施設が果たすべき社会的な貢献が適切に実施されたか）でも同様だと思う。

○ 私も同意見である。国際会議は3～5年先の国際会議を誘致するのだが、現状は難しい。今は国内で国際会議を開催する方法を検討することが求められる。

○ 国際会議の定義には、海外の人が居れば国際会議になると聞くが。

○ 日本医学学会は15,000～20,000人規模の国際会議だが、海外の参加者が80人で0.5%になる。それでも国際会議になる。

まずは、国内の大型会議に外国人に参加してもらい、国際会議扱いされうるものに戻していく。全てウェブに切り替えると会議場の売り上げにならないので、海外からWEB参加してもらおうようにする。今後、海外からの参加者を増やし、真の国際会議にしていく。

また、本体の会議はここで言い、関西各地にサテライトを置くことによって、会議の規模の拡大を図るというような新たな提案をしていく必要がある。会議の拡大は、国内だけでなく、アジアパシフィックにサテライトを置くということも必要。このような工夫は、非常に遅れており、例えばG7では、首脳会合の後に閣僚会合といった複数の会議で構成されている。こういった会議の拡大化を新たな提案とする必要がある。

加えて、このような取組みにおいて会議場が中核施設となれば、大阪にはチャンスがあると期待している。

○ 今後、4つの追加評価項目について、指定管理者は評価されることになる。趣旨等をしっかり説明し、施設所管課と指定管理者との認識のズレがないようにお願いしたい。

□ 承知した。

○ 令和2年度評価基準（案）については、まず事務局でとりまとめた上で、事務局から各委員へ確認していただき、最終とりまとめは、委員長に一任していただくこととしたい。

以 上